

| 航 空 自 衛 隊 仕 様 書 | | | |
|------------------|-------------------------------------|---------------------------|-------------|
| 仕様書の種類 | 内容による分類 | 装 備 品 等 仕 様 書 | |
| | 性質による分類 | 個 別 仕 様 書 | |
| 物品番号 | | 仕 様 書 番 号 | |
| 品 名 又は 件 名 | 電子計算機借上 語学教育装置（第4術科学校） （05換装） | C P S - K 9 9 2 0 0 3 - 2 | |
| | | 大 臣 承 認 | 令 和 年 月 日 |
| | | 作 成 | 平成30年 4月24日 |
| | | 改 正 | 令和 3年10月21日 |
| | | | 令和 5年 2月22日 |
| 作成部 隊等名 | 補 給 本 部 | | |

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、航空自衛隊熊谷基地第4術科学校（以下“4術校”という。）においてロシア語及び中国語教育のために使用する語学教育装置（以下，“本装置”という。）の借上について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる主な用語及び定義は、JIS X 0001及びC&LPS-Y0007の1.2によるほか、表1による。

表1－用語及び定義

| 用 語 | 定 義 |
|--------------|--|
| コースウェア | 教育内容をコンピューターで処理した文字、画像及び音声によって表現し、本装置における教材として使用できるよう構成したコンテンツをいう。 |
| 航空自衛隊G EA | 航空自衛隊とマイクロソフト社との間で合意された包括ライセンスの契約をいい、その細部は次による。 a) マイクロソフトビジネス／サービスアグリーメント（契約番号U5632363）（26.1.21） b) エンタープライズ契約（契約番号79E61470）（26.1.21） c) エンタープライズサブスクリプション加入契約（契約番号65732722）（27.11.1） d) マイクロソフトエンタープライズサブスクリプション加入契約変更契約（契約番号6-FZBG3KROU）（27.11.1） e) エンタープライズサブスクリプション加入契約変更契約（契約番号FY17PSLS-002）（28.7.15） f) エンタープライズサブスクリプション加入契約変更契約（契約番号FY17PSLS-068）（29.6.14） |

| | |
|-----|------------------------------|
| 品 名 | 電子計算機借上 語学教育装置（第4術科学校）（05換装） |
|-----|------------------------------|

表1－用語及び定義（続き）

| 用 語 | 定 義 |
|----------------|--|
| 防衛省統合包括ライセンス契約 | 防衛省とマイクロソフト社との間で合意された防衛省統合包括ライセンス契約をいい、その細部は次による。 a) マイクロソフトビジネス／サービスアグリーメント（契約番号U5587023）（29.10.1） b) エンタープライズ契約（契約番号4921677）（29.10.1） c) エンタープライズ契約加入契約（契約番号6540999）（29.10.1） d) 変更契約書（契約番号6-56WJNAKF7）（29.10.1） |

1.3 引用文書等

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

なお、引用文書に定める内容が、この仕様書に定める内容と相違する場合（法令等を除く。）は、この仕様書に定める内容が優先する。

1.3.1 引用文書

引用文書は、次による。

a) 規格

JIS X 0001 情報処理用語－基本用語

b) 仕様書

C&LPS-Y00007 調達品等一般共通仕様書

c) 法令等

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）
 装備品等及び役務の調達における情報セキュリティの確保について（通達）〔防装庁（事）第137号令和4年3月31日〕

情報保証に関する情報システム技術基準及び運用承認に係る各種様式について（通知）〔（運情第9249号19.9.20）別冊（注意）〕

情報システムに関する調達に係るサプライチェーン・リスク対応のための措置について（通達）（防装庁（事）第3号31.1.9）

情報システムに関する調達に係るサプライチェーン・リスク対応のための措置の細部事項について（通知）（装普武第188号31.1.9）

IT利用装備品等及びIT利用装備品等関連役務の調達におけるサプライチェーン・リスクへの対応について（通知）（装管調第807号令和3年1月21日）

デジタル・ガバメント推進標準ガイドライン（2022年（令和4年）4月20日デジタル社会推進会議幹事会決定）

マイクロソフトビジネス／サービスアグリーメント（契約番号U5632363）（26.1.21）

エンタープライズ契約（契約番号79E61470）（26.1.21）

エンタープライズサブスクリプション加入契約（契約番号65732722）（27.11.1）

マイクロソフトエンタープライズサブスクリプション加入契約変更契約（契約番号6

－FZBG3KROU）（27.11.1）

エンタープライズサブスクリプション加入契約変更契約（契約番号FY17PSLS-002）（28.7.15）

エンタープライズサブスクリプション加入契約変更契約（契約番号FY17PSLS-068）（29.6.14）

マイクロソフトビジネス／サービスアグリーメント（契約番号U5587023）（29.10.1）

エンタープライズ契約（契約番号4921677）（29.10.1）

エンタープライズ契約加入契約（契約番号6540999）（29.10.1）

変更契約書（契約番号6-56WJNAKF7）（29.10.1）

d) その他

電子計算機の賃貸借契約（リース以外）に係る借上機器の確認実施要領（電（電）-C-00001）

1.3.2 関連文書

防衛省の情報保証に関する訓令（平成19年防衛省訓令第160号）

統合幕僚監部仕様書 JSO-17-6014

統合幕僚監部仕様書 JSO-17-6016

情報システムの借上に係る撤去役務の取扱いについて（通知）（装管調第380号令和2年1月14日）

情報システムの借上に係る撤去役務の取扱いについての細部事項について（通知）（装管調第5121号令和2年3月31日）

情報システムの借上に係る撤去役務の取扱いについての細部事項の追補について（通知）（装管調第11630号令和2年8月26日）

防衛装備庁における装備品等又は役務の調達における総合評価落札方式の適用に関する事務処理要領の細部事項の調査研究等への適用に当たっての追加事項について（通知）（装管調第68号令和元年5月7日）

装備品等及び役務の調達における情報セキュリティの確保に係る保護すべき情報の適切な管理について（通知）（装装制第995号27.10.1）

2 運用に関する要求

2.1 設置場所

設置場所は、4術校とする。

2.2 構成

- a) 本装置の構成は、表2によるものとし、表3に示す官側保有機器と接続するものとする。
- b) 契約の相手方は、賃貸借開始前日までに、システム構成書（様式適宜）を提出するものとする。
- c) 本装置の構成の概要は、付図1による。

| | |
|----|------------------------------|
| 品名 | 電子計算機借上 語学教育装置（第4術科学校）（05換装） |
|----|------------------------------|

表2－構成

| 番号 | 装置名 | 数量（台） |
|----|-----------------|-------|
| 1 | サーバ装置 | 1 |
| 2 | 無停電電源装置 | 1 |
| 3 | ネットワーク装置1 | 1 |
| 4 | ネットワーク装置2 | 1 |
| 5 | 教官端末装置 | 2 |
| 6 | 教官端末装置用外部ディスプレイ | 2 |
| 7 | 音声回路装置 | 2 2 |

表3－官側保有機器

| 番号 | 装置名 | 数量（台） |
|----|--------|-------|
| 1 | 学生端末装置 | 20 |
| 2 | ヘッドセット | 22 |

2.3 作動条件

作動条件は、次による。

- a) 電圧AC100V±10%（単相）
- b) 周波数50/60Hz±5%
- c) 一般事務室の環境で使用可能であること。

3 製品に関する要求

機能・性能は次による。

3.1 全般

- a) 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律による基本方針を満足するものとする。
- b) 本装置は、情報保証に関する情報システム技術基準及び運用承認に係る各種様式について（通知）別冊（注意）における保護プロファイルMOD-1に適合するものとする。また、契約の相手方は、必要な措置等が実施されていることを確認できる情報保証実施措置報告書を作成し、契約締結後速やかに、提出するものとする。
- c) ウイルス対策ソフトをインストールできること。
- d) 本装置は、情報の漏洩若しくは破壊又は機能の不正な停止、暴走その他の障害のリスク（未発見の意図せざる脆弱性を除く。以下“障害等リスク”という。）が潜在すると契約の相手方が知り、又は知り得べきソースコード、プログラム、電子部品、機器等（以下“ソースコード等”という。）の埋込み又は組込みその他官の意図せざる変更が行われていないものでなければならない。
- e) 本装置は、情報システムに関する調達に係るサプライチェーン・リスク対応のための措置について（通達）及び情報システムに関する調達に係るサプライチェーン・リスク対応のための措置の細部事項について（通知）に基づき、本装置のサプライチェーンにおいて不正プログラムの埋込み、情報の搾取、不正機能の組込み等が行われるリスクへの対策などが可能な製品とする。

3.2 システムに関する要求

3.2.1 ハードウェアの機能・性能

機能及び性能は、付表1による。

3.2.2 ソフトウェアの構成

a) 適用するソフトウェアは、付表2による。

契約の相手方は、ソフトウェアの適用に際しては、付表3に示す官側保有ライセンスを有効に活用し、官側において最も効率的な形態とするとともに、表2に示した品目の使用要件に最も適した数量とする。

b) 契約の相手方は、賃貸借開始前日までに、契約の相手方が準備するソフトウェアについては、使用権を証明するソフトウェアライセンスの証書を提出するとともに、装置ごとに適用する品名と借上時のバージョン番号を記載したソフトウェア一覧表を提出するものとする。

なお、使用権の細部は、当該ソフトウェアの所有権を有する会社の規定による。

c) 契約の相手方は、賃貸借開始前日までに、使用するソフトウェアのライセンス内容及びライセンス数を確認できる証書等を航空幕僚監部人事教育部人事教育計画課教育室長（以下、“教育室長”という。）に提出するものとする。

3.3 実施体制

契約の相手方は、本借上の実施に当たって次の体制を確保し、これを変更する場合には、事前に官側と協議するものとする。

a) 履行に必要な情報を取り扱うにふさわしい契約を履行する業務に従事する個人（以下“業務従事者”という。）を確保すること。

b) 前記a)の業務従事者が、本借上の維持管理に十分な経験及び知識を有すること。

c) 上記a)の業務従事者が、前記b)に掲げるものほか、履行に必要若しくは有用な、又は背景となる経歴、知見、資格、語学（母語及び外国語能力）、文化的背景（国籍等）、業績等を有すること。

d) 前記c)の業務従事者が他の手持ち業務等との関係において履行に必要な業務所要に対応できる態勢にあること。

4 確認

確認は、次による。

a) 確認は、契約担当官等の定める電子計算機の賃貸借契約（リース以外）に係る借上機器の確認実施要領（電（電）-C-00001）を基準とし、改正等があった場合は、最新版を適用するものとする。

b) 契約物品は、障害等リスクが潜在すると契約の相手方が知り、又は知り得べきソースコード等の埋込又は組込みその他官の意図せざる変更が行われない相応の管理その他の契約の相手方（下請負者、再委託先等を含む。）による適正な品質管理の下で製作されたものであって、その品質を保証されたものでなければならない。

5 保守に関する要求

契約の相手方は、本装置が目的の機能を完全に発揮し得る状態を維持するために適切な保守を行うものとする。

5.1 全般

全般は、次による。

- a) 契約の相手方は、本装置の障害発生時には、緊急に電話連絡がとれるとともに迅速に復旧対応できる保守体制が確立されているものとする。また、保守の連絡先、対応時間及び現地派遣の場合の要員の連絡先を記載した保守連絡先一覧表を作成し、賃貸借開始前日までに提出するものとする。
- b) 契約の相手方は、保守の窓口を、一元化し、ワンストップサービスで行うものとする。
- c) 保守の提供時間は、平日の授業時間内（8時15分から17時を基準）とする。ただし、発生した障害が教育に多大な影響を及ぼす場合又は緊急を要する場合の官側の障害復旧要請には、4術校第2教育部長（以下、“2教部長”という。）と調整の上、対応を行うものとする。
- d) 官側の障害復旧要請は、電話、FAX又は電子メール（以下、“電話連絡等”という。）のいずれかの方法で実施するものとし、契約の相手方は、交通事情、天候等、その他契約の相手方の責に帰し難い場合を除き、速やかに要員を派遣し、復旧に当たるものとする。ただし、電話連絡等で障害の復旧が可能である場合は、この限りではない。
- e) 本装置に障害が発生した場合、障害切り分け及び障害箇所の特定制を行うとともに、ログ収集・分析等の原因調査を行い、障害を速やかに復旧させるものとする。
なお、障害対応後、動作確認の支援を行うものとする。
- f) 契約の相手方は、障害に伴い破損又は滅失したデータの復旧が可能な場合は、データの復旧及び復旧後の読取確認を行うものとする。
- g) 契約の相手方は、保守作業を行った際は、実施日、作業者名、実施場所、作業内容等を記載した保守作業報告書を保守作業完了後、速やかに提出するものとする。
- h) 契約の相手方は、表2に示す装置を基準とし、年度1回、システム全体としての定期点検を行い、各機器の状態の良否、処置事項等を記載した定期点検報告書を作成し、定期点検完了後、速やかに提出するものとする。
- i) 契約の相手方は、定期点検時に、端末が故障した際の復旧のため、教官端末装置及び付図1に示す教場1及び教場2における学生端末装置それぞれ任意1台のイメージデータを作成する。
- j) 契約の相手方は、本装置についての技術的事項及び各種操作に関する問合せを平日の授業時間内（8時15分から17時を基準）の間、受け付けるとともに、速やかに回答するものとする。
- k) 契約の相手方は、ハードウェアのファームウェア及びソフトウェアのパッチ及びバージョンアップ・プログラムのリリース情報（サポート情報を含む。）を収集し、提供する。ただし、付表3のソフトウェアは除く。また、適用については官側が容易に適用できる設定を行うとともに、適用に関する必要な支援を行うものとする。
- l) 契約の相手方は、各種保守実施時、本装置の運用中断を局限し、運用の継続性を確保できるようにすること。

5.2 ハードウェア保守

ハードウェアの保守は、次による。

- a) 契約の相手方は、障害の連絡を受けた場合、速やかに原因分析及び障害対処案の検討を行うものとする。

- b) 契約の相手方は、装置及び器材の修理及び部品交換を、現地で作業するものとし、それにより難しい場合は、その旨を官側と調整するものとする。
- c) 契約の相手方は、ハードディスク障害時、速やかにハードディスクを交換し、システムを良好な状態へ復旧させるものとする。また、障害等により官側の情報が含まれるハードディスク及び機器等を交換した場合は、交換作業実施後に当該ハードディスク等を官側の立会いの下でソフトウェアによるデータ消去又は、当該ハードディスク等から官側の情報が完全に消去されたことを証明する資料を、交換作業実施後、速やかに提出するものとする。
- d) 契約の相手方は、ハードウェアが障害から復旧した後、ソフトウェアの再インストール及び動作確認の支援を行うものとする。

5.3 ソフトウェア保守

契約の相手方は、ソフトウェアに関する基本仕様、操作方法、設定方法及び運用中に発生する問題に、電話連絡等の手段を用いて対応するものとする。それらの手段で問題解決が困難な場合は、官側と調整の上、現地において問題解決を行うものとする。

6 情報保全

情報保全は、次による。

- a) 契約の相手方が、第三者を従事させる場合は、**情報システムに関する調達に係るサプライチェーン・リスク対応のための措置について（通達）**及び**情報システムに関する調達に係るサプライチェーン・リスク対応のための措置の細部事項について（通知）**に定める特約条項によるものとし、所要の届出を実施するものとする。
- b) 契約の相手方が本契約の履行に当たり知り得た保護すべき情報の取扱いについての指定事項は、情報セキュリティ指定書による。
- c) 契約の相手方は、本契約の履行に際し知り得た保護すべき情報（**装備品等及び役務の調達における情報セキュリティの確保について（通達）第2項第1号**に規定する情報をいう。）その他の非公知の情報（以下“保護すべき情報等”という。）の取扱いに当たっては、**装備品等及び役務の調達における情報セキュリティの確保について（通達）**における添付書類“**装備品等及び役務の調達における情報セキュリティの確保に関する特約条項**”及び別紙“**装備品等及び役務の調達における情報セキュリティ基準**”に基づき（保護すべき情報に該当しない非公知の情報にあっては、これらに準じて）、適切に管理するものとする。この際、特に、保護すべき情報等の取扱いについては、次の履行体制を確保し、これを変更した場合には、遅滞なく官側に通知するものとする。
 - 1) 契約を履行する一環として契約の相手方が収集、整理、作成等した**一切**の情報が保護すべき情報（**装備品等及び役務の調達における情報セキュリティの確保について（通達）第5項第4号**の規定に基づく解除をしようとする場合に、**同号**に規定する確認を行うまでは保護すべき情報として取り扱うものとする。）として取り扱われることを保証する履行体制
 - 2) 官側の同意を得て指定した取扱者以外の者に取り扱わせないことを保証する履行体制
 - 3) 官側が書面により個別に許可した場合を除き、契約の相手方に係る親会社、地域統括会社、ブランド・ライセンサー、フランチャイザー、コンサルタントその他の契約

の相手方に対して指導、監督、業務支援、助言、監査等を行う者を含む一切の契約の相手方以外の者に対して伝達又は漏洩されないことを保証する履行体制

7 設置及び調整等

設置及び調整等は、次による。

- a) 契約の相手方は、契約締結後速やかに、本装置の据付けに係る調査及び作業を含む設置計画書（様式適宜）を作成し、提出するものとする。
- b) 契約の相手方は、表2の各機器を各設置場所まで搬入し、据付けをするための作業を行うものとする。
- c) 契約の相手方は、表2の各機器間のLANケーブル、通信ケーブル等の敷設及び接続に係る作業を行うものとする。
- d) 契約の相手方は、付図1の各教場の分電盤及びコンセントから表2の各機器への電源ケーブル（OAタップ）等の敷設を行うものとする。
- e) 契約の相手方は、附表2のソフトウェアをインストールし、本装置が動作するのに必要な環境データの設定、動作確認及び調整作業を行うものとする。
- f) 契約の相手方は、機器の搬入及び搬出に当たっては、適切な養生を行い、搬入する機器並びに施設及び他の機器に損害を与えないこと。
- g) 契約の相手方は、搬入及び搬出に際し、施設又は機器に何らかの損傷が発生した場合、直ちに官側に報告するとともに、官側の指示に従い、契約の相手方の責任及び費用負担により修復を行うこと。
- h) 本契約の履行により生じたこん包材等の廃材については、契約の相手方が撤去及び処分するものとする。
- i) 契約の相手方は、各作業を行うために使用した調整用アカウント等の不必要なデータの削除を行うものとする。
- j) 設置調整に使用する資材等については、契約の相手方が準備するものとする。

8 その他の指示

8.1 操作説明

契約の相手方は、本装置の操作に必要な操作説明書を賃貸借開始前日までに提出するとともに、表4を基準として操作説明を実施するものとする。

表4－操作説明

| 内容 | 説明時間 | 場所 | 被説明者数 |
|-----------------|--------|-----|-------|
| 1 起動・停止に関わる操作説明 | 7時間45分 | 4術校 | 5名 |
| 2 基本取扱要領 | | | |
| 3 障害対処要領 | | | |

8.2 提出書類

提出書類は、次による。

- a) 提出書類は、表5によるほか、電子媒体については、CD-R又はDVD-Rにまとめ、追記不可の処置を講ずる。
- b) 情報資産管理標準シート
 - 1) 契約金額内訳 契約の相手方は、デジタル・ガバメント推進標準ガイドライン（20

22年（令和4年）4月20日デジタル社会推進会議幹事会決定）（以下，“標準ガイドライン”という。）別紙2“情報システムの経費区分”に基づいて区分等した契約金額の内訳を記載した情報資産管理標準シートを，契約締結後速やかに作成し提出する。

- 2) その他 契約の相手方は，標準ガイドライン別紙3“調達仕様書に盛り込むべき情報資産管理標準シートの提出に関する作業内容”の各項に従って作成した情報資産管理標準シートを，実施計画書で定める時期までに提出する。

表5-提出書類

| 番号 | 名称 | 秘区分 | 種類、数量及び単位 | 提出期限 | 提出先 | 様式 |
|----|---------------------------------------|-----|-------------------|--|------------|----|
| 1 | 設置計画書 | — | 紙媒体×各1部 | 契約締結後，速やかに | 教育室長及び2教部長 | 適宜 |
| 2 | システム構成書 | | | 賃貸借開始前日までに | | |
| 3 | ソフトウェア一覧表 | | | 教育室長，2教部長及び航空幕僚監部防衛部事業計画第2課長（以下，“事計2課長”という。） | | |
| 4 | ソフトウェアライセンスの証書 | | 紙媒体×1部 | | 教育室長 | |
| 5 | 情報保証実施措置報告書 | | | 契約締結後速やかに | | |
| 6 | 保守連絡先一覧表 | | | 賃貸借開始前日までに | 2教部長 | |
| 7 | 操作説明書 | | 紙媒体×1部 電子媒体×1部 | | | |
| 8 | 保守作業報告書 | | 紙媒体×1部 | 保守作業完了後，速やかに | | |
| 9 | 定期点検報告書 | | | 定期点検完了後，速やかに | | |
| 10 | 官側の情報が完全に消去されたことを証明する資料 ^{a)} | | | 交換作業実施後，速やかに | | |
| 11 | 情報資産管理標準シート | | 電子媒体×1部 | 契約締結後速やかに | 事計2課長 | |

注^{a)} 官側の立会いの下でデータ消去を行う場合は，提出を省略することができる。

8.3 貸付文書

契約の相手方は，C&LPS-Y00007の4.2.2 b)に基づき，表6に示す文書について，官側と調整の上，無償で貸付けを受け又は閲覧することができるものとする。

表6のほか契約の履行に必要な文書については，教育室長と調整の上，無償で貸付けを受け又は閲覧することができるものとする。また，貸付けを受ける文書は，貸付時の最新版とし，貸付後に文書が更新された場合は，更新版の貸付けを受けることができる。

| | |
|----|------------------------------|
| 品名 | 電子計算機借上 語学教育装置（第4術科学校）（05換装） |
|----|------------------------------|

表6－貸付文書

| 名称 | 秘区分 | 種類、数量及び単位 | 貸付期限 | 貸付場所及び返納場所 |
|--|-----|-----------|-----------------|-----------------------|
| 情報保証に関する情報システム技術基準及び運用承認に係る各種様式について（通知）〔（運情第9249号19.9.20）別冊（注意）〕 | 注意 | 紙媒体×1部 | 契約締結後から貸借開始前日まで | 航空幕僚監部 運用支援・情報部情報課 |

8.4 官側における支援

契約の相手方は、本契約の履行に当たり、設置調整において官側の支援を必要とする場合には、無償で次の支援を受けることができるものとする。

- a) 官側保有の関連器材の使用
- b) 搬入器材の保管
- c) 事務室、水、電気及び隊内電話の使用
- d) その他、官側が必要と認める事項

8.5 その他必要な事項

- a) 契約の相手方は、本契約の履行に当たり、IT利用装備品等及びIT利用装備品等関連役務の調達におけるサプライチェーン・リスクへの対応について（通知）に定める約定に基づき、所要の対応を実施するものとする。
- b) 借上器材に含まれる官側の情報については、別途契約する撤去役務において、ソフトウェアにより消去するものとする。

8.6 仕様書の疑義

この仕様書において疑義が生じた場合は、速やかに契約担当官等と協議するものとする。

| | |
|-----|------------------------------|
| 品 名 | 電子計算機借上 語学教育装置（第4術科学校）（05換装） |
|-----|------------------------------|

付表1－ハードウェアの機能・性能

| 番号 | 装置名 | 機能及び性能 | | | |
|-----|-----------|--------|---|--------------------|--|
| 1 | サーバ装置 | 機能 | <ol style="list-style-type: none"> 1 教官端末装置及び学生端末装置から入力された受講に関するデータを処理し、処理内容に応じた受講履歴、成績等のデータを出力、保存ができること。 2 本装置全体の運用管理ができること。 3 停電時及び瞬断時において、無停電電源装置からの命令でサーバ装置のシャットダウンができること。 4 システムバックアップができること。 5 ウイルスの監視及び除去ができること。 6 磁気ディスク装置は、冗長構成とする。 7 ディスプレイを有すること。 8 USB接続の日本語キーボード及びUSB接続のマウスを有すること。 9 イーサネットに接続できること。 10 形態は、タワー型とすること。 | | |
| | | 性能 | 本体 | CPU | XeonB 3204 1.9GHz 1P6C CPU 又は同等以上 |
| | | | | メモリ容量 | 16GB以上 |
| | | | | 磁気ディスク装置 | 2TB×2以上 (RAID1) |
| | | | | 補助記憶装置 | 9.5mm SATA DVD-ROMドライブ |
| | | | | インターフェース | <ol style="list-style-type: none"> 1 10BASE-T/100BASE-TX/1000BASE-T×1ポート以上 2 HDMI, DisplayPort及びVGAいずれかの出力を1ポート以上 3 USB2.0以上×3ポート以上 |
| | | | ディスプレイ | サイズ | カラー液晶21.5インチ以上 |
| | | | | 解像度 | 1920×1080ドット以上 |
| | | | | インターフェース | サーバ装置の映像出力に対応した入力端子 |
| | | | キーボード | JIS日本語キーボード（テンキー付） | |
| マウス | 光学式 | | | | |
| 2 | 無停電電源装置 | 機能 | <ol style="list-style-type: none"> 1 接続するサーバ装置の電源切断のコントロール機能を持つインターフェースを有すること。 2 停電時又は瞬断時において、サーバ装置に10分間以上の電力を供給できること。 | | |
| | | 性能 | 出力容量：750VA以上 USB2.0以上又はシリアル接続でサーバ装置との接続が可能である。 | | |
| 3 | ネットワーク装置1 | 機能 | <ol style="list-style-type: none"> 1 転送データに含まれるMACアドレスを元にデータ転送ができること。 2 フロー制御ができること。 3 イーサネットに接続できること。 | | |
| | | 性能 | ネットワークインターフェース： 10BASE-T/100BASE-TX/1000BASE-T×14ポート以上 | | |
| 4 | ネットワーク装置2 | 機能 | <ol style="list-style-type: none"> 1 転送データに含まれるMACアドレスを元にデータ転送ができること。 2 フロー制御ができること。 3 イーサネットに接続できること。 | | |
| | | 性能 | ネットワークインターフェース： 10BASE-T/100BASE-TX/1000BASE-T×12ポート以上 | | |

付表1－ハードウェアの機能・性能（続き）

| 番号 | 装置名 | 機能及び性能 |
|----|--------|--|
| 5 | 教官端末装置 | <p>機能</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 教材の作成及び編集に関する事項が行えること。 <ol style="list-style-type: none"> a) 音声及び文章のデータにより教材を作成することができること。 b) 20問以上、4択一式問題の作成ができること。 c) レポート課題及びアンケート実施のための内容が作成できること。 d) HTML形式ファイルをエディタ機能により修正できること。 e) 音声及び画像を編集できること。 2 教材の登録及び管理に関する事項が行えること。 <ol style="list-style-type: none"> a) 音声、画像及び映像データをサーバ装置に転送し、登録できること。 b) 音声、画像及び映像データをサーバ装置に保存できること。 c) 中国語及びロシア語の練習問題のソフトウェアを有すること。 d) 発話矯正のため、教材の音声と学生が発話した音声の違いを認識し、それを波形として示す機能について、設定及び変更ができること。 3 学生の登録及び出欠に関する事項が行えること。 <ol style="list-style-type: none"> a) 各教官の担当する講義ごとに学生名を登録できること。 b) 学生の出欠状態を色分け等により容易に識別できること。 c) 学生の出欠履歴をCSVファイル形式で出力できること。 4 教材の配信及び回収に関する事項が行えること。 <ol style="list-style-type: none"> a) リアルタイムで教官の音声又は教官端末装置の画面を、官側保有学生端末装置に対し、任意の端末及び全端末へ配信ができること。 b) 任意のファイル及びフォルダを、ドラッグ&ドロップで官側保有学生端末装置に対し、任意の端末及び全端末へ配信及び回収ができること。 c) 官側保有学生端末に配信された教官端末装置の画面は、ウィンドウサイズを拡大・縮小表示ができること。 5 教官の監督及び指導に関する事項が行えること。 <ol style="list-style-type: none"> a) 任意の官側保有学生端末の音声及び画面をモニターできること。 b) 画面の分割表示を行う場合、受信する画面サイズを指定して、20画面以上を同時に表示できること。 c) 教官と任意の学生間で質疑応答の会話ができること。その際、官側保有学生端末装置の遠隔操作ができること。 d) 教官のコメントを文字で、官側保有学生端末装置に対し、任意の端末及び全端末へ配信できること。 e) 任意の官側学生端末装置に対し、入力禁止、画面のブラックアウト、電源オンオフ、再起動及びログオフが制御できること。 6 グループ学習に関する事項が行えること。 <ol style="list-style-type: none"> a) 官側学生端末装置に対し、グループを設定及び変更ができること。グループは学生主導で作成することもできること。 b) 教官端末装置は、任意のグループに対し、参加できること。 c) グループ間の録音及びチャットができること。 7 試験に関する事項が行えること。 <ol style="list-style-type: none"> a) 20問以上、4択一式問題の出題ができ、試験中における正解の表示及び7非表示を選択できること。 b) 官側保有学生端末装置から入力された解答に対し、採点及び集計を行い、試験成績がCSVファイル形式で出力できること。 c) 官側保有学生端末装置に対し、試験成績を通知できること。 |

| | |
|-----|------------------------------|
| 品 名 | 電子計算機借上 語学教育装置（第4術科学校）（05換装） |
|-----|------------------------------|

付表1－ハードウェアの機能・性能（続き）

| 番号 | 装置名 | 機能及び性能 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|----------|--|------------|---|--|---|------------------------------|---|----------|------------------------|--|----------|------------------|--|--------|---------------|--|----------|--|--|--------|--|--|-------|------------------|--|-----|-----|
| 5 | 教官端末装置 (続き) | 機能 (続き) | <p>d) 試験成績の確認及び分析評価は表とグラフを用いて実施できること。</p> <p>8 発表者の評価, レポート課題及びアンケートに関する事項が行えること。</p> <p>a) 数値による定量評価と, 自由テキスト記述による定性評価が同時に行えること。</p> <p>b) 官側保有学生端末装置に対し, アンケートを提示及び回収し, 自動的にアンケートの集計ができること。</p> <p>c) 官側保有学生端末装置に対し, 任意及び一斉にメッセージの送受信ができること。</p> <p>9 Word形式, Excel形式及びPowerPoint形式の文書, 資料等の作成, 編集ができること。</p> <p>10 サーバ装置に運用管理の情報が送信できること。</p> <p>11 ウイルスの監視及び除去ができること。</p> <p>12 データを外部記憶媒体に出力する際に暗号化できること。</p> <p>13 外部ディスプレイを有すること。</p> <p>14 内蔵型日本語キーボード及びUSB接続のマウスを有すること。</p> <p>15 イーサネットに接続できること。</p> <p>16 形態はノート型とすること。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 性能 | <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">本体</td> <td style="width: 30%;">CPU</td> <td>Intel Core2Duo 2.1GHz 又は同等以上</td> </tr> <tr> <td></td> <td>メモリ容量</td> <td>8GB以上</td> </tr> <tr> <td></td> <td>磁気ディスク装置</td> <td>SSD500GB (論理) 以上</td> </tr> <tr> <td></td> <td>補助記憶装置</td> <td>DVD-ROMドライブ×1</td> </tr> <tr> <td></td> <td>インターフェース</td> <td>1 10BASE-T/100BASE-TX/1000BASE-T×1ポート以上 2 DisplayPort又はHDMI×1ポート以上 3 USB2.0以上×2ポート以上</td> </tr> <tr> <td></td> <td>ディスプレイ</td> <td>サイズ カラー液晶15.6インチ以上 解像度 1 366×768ドット以上</td> </tr> <tr> <td></td> <td>キーボード</td> <td>日本語キーボード (テンキー付)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>マウス</td> <td>光学式</td> </tr> </table> | 本体 | CPU | Intel Core2Duo 2.1GHz 又は同等以上 | | メモリ容量 | 8GB以上 | | 磁気ディスク装置 | SSD500GB (論理) 以上 | | 補助記憶装置 | DVD-ROMドライブ×1 | | インターフェース | 1 10BASE-T/100BASE-TX/1000BASE-T×1ポート以上 2 DisplayPort又はHDMI×1ポート以上 3 USB2.0以上×2ポート以上 | | ディスプレイ | サイズ カラー液晶15.6インチ以上 解像度 1 366×768ドット以上 | | キーボード | 日本語キーボード (テンキー付) | | マウス | 光学式 |
| | | 本体 | CPU | Intel Core2Duo 2.1GHz 又は同等以上 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | メモリ容量 | 8GB以上 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | 磁気ディスク装置 | SSD500GB (論理) 以上 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | 補助記憶装置 | DVD-ROMドライブ×1 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | インターフェース | 1 10BASE-T/100BASE-TX/1000BASE-T×1ポート以上 2 DisplayPort又はHDMI×1ポート以上 3 USB2.0以上×2ポート以上 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | ディスプレイ | サイズ カラー液晶15.6インチ以上 解像度 1 366×768ドット以上 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | キーボード | 日本語キーボード (テンキー付) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | マウス | 光学式 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 6 | 教官端末装置用外部ディスプレイ | 機能 | 教官端末装置の画面を出力できること | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 性能 | <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">サイズ</td> <td>カラー液晶21.5インチ以上</td> </tr> <tr> <td>解像度</td> <td>1920×1080ドット以上</td> </tr> <tr> <td>インターフェース</td> <td>教官端末装置の映像出力端子に対応した入力端子</td> </tr> </table> | サイズ | カラー液晶21.5インチ以上 | 解像度 | 1920×1080ドット以上 | インターフェース | 教官端末装置の映像出力端子に対応した入力端子 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | サイズ | カラー液晶21.5インチ以上 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 解像度 | 1920×1080ドット以上 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| インターフェース | 教官端末装置の映像出力端子に対応した入力端子 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 性能 | <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">種類</td> <td>ノイズフィルター付きサウンドユニット</td> </tr> <tr> <td>インターフェース</td> <td>1 USB2.0以上×1ポート以上 2 3.5mmφステレオミニプラグ (入力) ×1以上 3 3.5mmφステレオミニプラグ (出力) ×1以上</td> </tr> <tr> <td>音質</td> <td>DA変換48kHz/16bit以上</td> </tr> </table> | 種類 | ノイズフィルター付きサウンドユニット | インターフェース | 1 USB2.0以上×1ポート以上 2 3.5mmφステレオミニプラグ (入力) ×1以上 3 3.5mmφステレオミニプラグ (出力) ×1以上 | 音質 | DA変換48kHz/16bit以上 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 種類 | ノイズフィルター付きサウンドユニット | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| インターフェース | 1 USB2.0以上×1ポート以上 2 3.5mmφステレオミニプラグ (入力) ×1以上 3 3.5mmφステレオミニプラグ (出力) ×1以上 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 音質 | DA変換48kHz/16bit以上 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 7 | 音声回路装置 | 機能 | USB接続のノイズフィルターを備えた音声回路装置を有すること。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 性能 | <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">種類</td> <td>ノイズフィルター付きサウンドユニット</td> </tr> <tr> <td>インターフェース</td> <td>1 USB2.0以上×1ポート以上 2 3.5mmφステレオミニプラグ (入力) ×1以上 3 3.5mmφステレオミニプラグ (出力) ×1以上</td> </tr> <tr> <td>音質</td> <td>DA変換48kHz/16bit以上</td> </tr> </table> | 種類 | ノイズフィルター付きサウンドユニット | インターフェース | 1 USB2.0以上×1ポート以上 2 3.5mmφステレオミニプラグ (入力) ×1以上 3 3.5mmφステレオミニプラグ (出力) ×1以上 | 音質 | DA変換48kHz/16bit以上 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 種類 | ノイズフィルター付きサウンドユニット | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| インターフェース | 1 USB2.0以上×1ポート以上 2 3.5mmφステレオミニプラグ (入力) ×1以上 3 3.5mmφステレオミニプラグ (出力) ×1以上 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 音質 | DA変換48kHz/16bit以上 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 性能 | <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">種類</td> <td>ノイズフィルター付きサウンドユニット</td> </tr> <tr> <td>インターフェース</td> <td>1 USB2.0以上×1ポート以上 2 3.5mmφステレオミニプラグ (入力) ×1以上 3 3.5mmφステレオミニプラグ (出力) ×1以上</td> </tr> <tr> <td>音質</td> <td>DA変換48kHz/16bit以上</td> </tr> </table> | 種類 | ノイズフィルター付きサウンドユニット | インターフェース | 1 USB2.0以上×1ポート以上 2 3.5mmφステレオミニプラグ (入力) ×1以上 3 3.5mmφステレオミニプラグ (出力) ×1以上 | 音質 | DA変換48kHz/16bit以上 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 種類 | ノイズフィルター付きサウンドユニット | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| インターフェース | 1 USB2.0以上×1ポート以上 2 3.5mmφステレオミニプラグ (入力) ×1以上 3 3.5mmφステレオミニプラグ (出力) ×1以上 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 音質 | DA変換48kHz/16bit以上 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | |
|----|------------------------------|
| 品名 | 電子計算機借上 語学教育装置（第4術科学校）（05換装） |
|----|------------------------------|

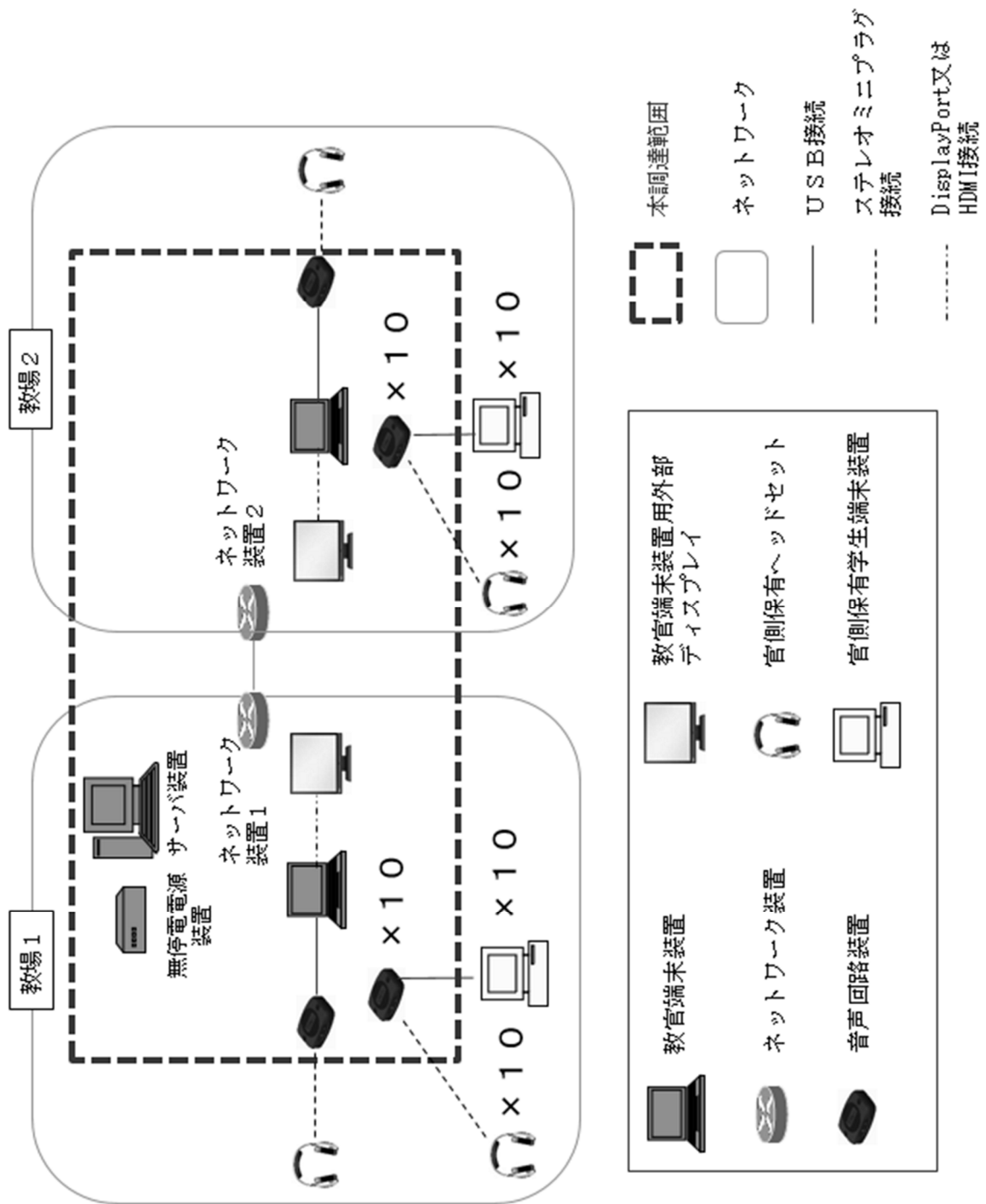
付表2－ソフトウェア一覧表

| 装置名 | ソフトウェア | |
|----------------|------------------------------|--|
| | | 製品名 |
| サーバ装置 | オペレーティングシステム | Windows Server 2022（付表3活用） |
| | 電源管理ソフトウェア | Schneider Electric PowerChute Business Edition 又は同等以上（他社製品を含む。） |
| | バックアップソフトウェア | Acronis Cyber Protect Standard Server Subscription, Arcserve Backup 又は同等以上（他社製品を含む。） |
| | 運用管理ソフトウェア | Systemwalker Desktop Keeper, InfoTrace Mark II 又は同等以上（他社製品を含む。）（官側保有学生端末装置からのアクセス分を含む。） |
| | ウィルス対策ソフトウェア | MVISION Protect Standard（付表3活用） |
| 教官端末装置及び学生端末装置 | オペレーティングシステム | Windows 11 Pro（付表3活用） |
| | 教育管理資料作成ソフトウェア | Office Pro 2021 相当品（付表3活用） |
| | バックアップソフトウェア | Acronis Snap Deploy for PC (v6) 又は同等以上（他社製品を含む） |
| | 運用管理ソフトウェア | Systemwalker Desktop Keeperクライアントライセンス, InfoTrace Mark II 又は同等以上（他社製品を含む。） |
| | ウィルス対策ソフトウェア | MVISION Protect Standard（付表3活用） |
| | 暗号化ソフトウェア | Fence-Pro, Jp1秘文又は同等以上（他社製品を含む。） |
| | 総合教育管理ソフトウェア | Carabo EX Studentソフト又は同等以上（他社製品を含む。） |
| | 語学練習ソフトウェア（中国語） | Euro Talk プレミアセット（中国語）又は同等以上（他社製品を含む） |
| | 語学練習ソフトウェア（ロシア語） | Euro Talk プレミアセット（ロシア語）又は同等以上（他社製品を含む） |
| | サウンド編集ソフトウェア | (株)インターネット Sound it 8 Pro 又は同等以上（他社製品含む） |
| 接続ライセンス | WinSvrCAL 2022 DevCAL（付表3活用） | |

| | |
|----|------------------------------|
| 品名 | 電子計算機借上 語学教育装置（第4術科学校）（05換装） |
|----|------------------------------|

付表3－官側保有ソフトウェアライセンス一覧

| 番号 | 構成品 | | 数量 |
|----|---|---|----|
| | マイクロソフト製品名 | | |
| | 含まれるライセンス | | |
| 1 | 航空自衛隊GEAにより、マイクロソフト社から使用許諾されるソフトウェア（CALを含む。）（GEA契約により、製品バージョンは販売中の任意のバージョンとなる。） | WinSvrSTDCore ALNG SubsvL MVL 16Lic CoreLic | 1 |
| 2 | 防衛省統合包括ライセンス契約により、マイクロソフト社から使用許諾されるソフトウェア（CALを含む。）（包括ライセンス契約により、製品バージョンは販売中の任意のバージョンとなる。） | Enterprise Desktop Professional Desktop | 22 |
| 3 | MVISION Protect Standard | | 23 |



付図1 一本装置の構成の概要